

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公開番号】特開2019-115565(P2019-115565A)

【公開日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-028

【出願番号】特願2017-252161(P2017-252161)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/018 (2006.01)

G 0 2 B 23/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/018 5 1 4

G 0 2 B 23/24 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月13日(2021.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

内視鏡は、挿入部の先端に先端側から操作部側に向けて設けられた溝と、前記溝の一方の側壁に回動可能に設けられたレバーと、前記溝よりも幅の狭い第1起上部、前記第1起上部の端から突出する第2起上部、前記第2起上部の端部に設けられており前記レバーに連結するU字溝形のレバー連結部、前記レバー連結部の一方を覆うフランジ、および前記フランジから前記レバー連結部とは反対側に突出する起上台軸を備える起上台とを備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

挿入部の先端に先端側から操作部側に向けて設けられた溝と、

前記溝の一方の側壁に回動可能に設けられたレバーと、

前記溝よりも幅の狭い第1起上部、前記第1起上部の端から突出する第2起上部、前記第2起上部の端部に設けられており前記レバーに連結するU字溝形のレバー連結部、前記レバー連結部の一方を覆うフランジ、および前記フランジから前記レバー連結部とは反対側に突出する起上台軸を備える起上台と

を備える内視鏡。

【請求項2】

前記溝の底に開口するチャンネル出口に連通するチューブ状のチャンネルを備え、

前記チャンネルの内径Dと、前記起上台の台幅Eと、前記溝の溝幅Fとが以下の2つの式を満たす

請求項1に記載の内視鏡。

E < F

D F

【請求項 3】

前記チャンネルの内径 D と、前記起上台の台幅 E とは、次式を満たす請求項 2 に記載の内視鏡。

$$0.9D \leq E \leq 1.1D$$

【請求項 4】

前記起上台の台幅 E と、前記溝の溝幅 F とは、次式を満たす請求項 2 または請求項 3 に記載の内視鏡。

$$0.8F \leq E \leq F$$

【請求項 5】

前記チャンネルの内径 D と、前記溝の溝幅 F 次式を満たす請求項 2 から請求項 4 のいずれか一つに記載の内視鏡。

$$0.8F \leq D \leq F$$

【請求項 6】

挿入部の先端に先端側から操作部側に向けて設けられた溝と、前記溝の一方の側壁に回動可能に設けられたレバーとを備える内視鏡に着脱可能な起上台であって、

前記溝よりも幅の狭い第 1 起上部と、

前記第 1 起上部の端から突出する第 2 起上部と、

前記第 2 起上部の端部に設けられており前記レバーに連結する U字溝形のレバー連結部と、

前記レバー連結部の一方を覆うフランジと、

前記フランジから前記レバー連結部とは反対側に突出する起上台軸と
を備える起上台。